【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第121期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社東京會舘

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤原 幸弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木 輝伯

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木 輝伯

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第120期 第 2 四半期 累計期間		第121期 第 2 四半期 累計期間		第120期
会計期間		自 至	平成25年4月1日 平成25年9月30日	自 至	平成26年4月1日 平成26年9月30日	自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日
売上高	(千円)		4,677,473		4,567,031		10,133,486
経常利益又は経常損失( )	(千円)		3,943		42,779		516,901
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )	(千円)		31,096		51,911		272,944
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)						
資本金	(千円)		3,700,011		3,700,011		3,700,011
発行済株式総数	(株)		34,639,434		34,639,434		34,639,434
純資産額	(千円)		6,532,904		6,685,864		6,733,297
総資産額	(千円)		11,267,378		11,151,123		11,353,341
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)		0.93		1.55		8.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
1株当たり配当額	(円)						2.50
自己資本比率	(%)		57.98		59.96		59.31
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		164,888		29,513		177,927
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		66,638		958,533		507,499
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		83,880		83,536		84,710
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,346,156		2,092,763		1,247,280

		第120期		第121期
回次		第2四半期		第2四半期
		会計期間		会計期間
会計期間	自	平成25年7月1日	自	平成26年7月1日
云司·朔   	至	平成25年9月30日	至	平成26年9月30日
1株当たり四半期 純損失金額( ) (円)		3.45		6.04

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
  - 3 第121期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第120期第2四半期累計期間、第120 期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響は見られたものの、政府の経済政策や日銀の金融緩和策の継続等による企業収益の改善に伴い、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国の金融緩和政策縮小の動きや新興国経済の成長鈍化、中東諸国などの地政学的リスクも懸念され、景気の先行きは予断を許さない状況にあります。

このような経営環境のもとで、当社は丸の内や大手町地区などの近隣地域における再開発に伴う大型ホテルのリニューアルや外資系ホテルの新規開業、多様な飲食店舗の増加などによる同業他社との競争が激しくなるなか、本 舘建て替えに因んだ多彩なイベントやフェアの開催など、セールス活動を強化してまいりました。

宴会部門につきましては、一般宴会は、新規の顧客開拓を重点に企業や各種団体、個人に対するセールス活動を強化し、周年記念、お別れ会など大型宴会の獲得に注力しました。特に、本舘は建て替え前の記念すべき年のフィナーレを飾る多彩なイベントを数多く開催し、集客と売上げの増進に鋭意努力いたしました結果、売上げは前年同四半期を上回ることができました。一方、婚礼については、ブライダルフェアを頻繁に開催するとともに、ホームページを刷新するなど宣伝活動の充実を図り、婚礼組数の獲得に積極的に取り組みましたが、全社的に受注が伸び悩み、売上げは前年同四半期を下回りました。

食堂部門につきましては、近隣地域における再開発に伴う多様な飲食店舗の増加、ホテルのリニューアルや外資系ホテルの新規開業などによる競争が一段と激化するなかで、本舘をはじめ各営業所とも、それぞれの店舗の特性を活かした魅力あるメニューの提供や各種フェアを企画するとともに、WEBセールスにも注力し、売上げの拡大に努めました。

売上高は、一部営業所の閉鎖や天候不順の影響もあり、前年同四半期比2.4%減の4,567百万円となりました。経費面では、引き続き徹底した原価管理と諸経費の削減を推し進めるとともに、オペレーションの一層の効率化を図り、収益の改善に全力を注いでまいりました。その結果、例年どおり夏場の不需要期を含む季節的要因もあり、営業損失62百万円、経常損失42百万円、四半期純損失は51百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末比202百万円 (1.8%)減少して、11,151百万円となりました。

流動資産は同138百万円(3.2%)減少の4,201百万円、固定資産は同63百万円(0.9%)減少の6,949百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が845百万円増加し、有価証券が1,000百万円減少したことなどであります。

固定資産のうち有形固定資産は、20百万円増加の3,886百万円となり、これは建設仮勘定が53百万円増加し、減価 償却の実施により74百万円減少したことなどによります。

負債合計は、前事業年度末比154百万円(3.4%)減少して4,465百万円となりました。流動負債は同12百万円(0.8%)増加の1,603百万円、固定負債は同167百万円(5.5%)減少の2,862百万円となりました。流動負債増加の主な要因は、「その他」に計上している未払消費税等が40百万円と前受金が44百万円それぞれ増加し、買掛金が28百万円減少したことであります。

純資産合計は、前事業年度末比47百万円 (0.7%)減少して6,685百万円となりました。その主な要因は、配当の 支払いを行い、四半期純損失を計上したことであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ845百万円増加し、2,092百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、減少した資金は29百万円(前年同四半期比82.1%減)となりました。

これは主に退職給付引当金の減少額133百万円や、売上債権の減少額64百万円やその他流動資産の減少額56百万円等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、増加した資金は958百万円となりました。

これは主に有価証券の償還による収入1,000百万円や、有形固定資産の取得による支出86百万円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、使用した資金は83百万円(前年同四半期比0.4%減)となりました。

これは主に配当金の支払額82百万円等によるものであります。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	89,000,000	
計	89,000,000	

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,639,434	34,639,434	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	34,639,434	34,639,434		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年 9 月30日		34,639,434		3,700,011		925,002

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サントリーホールディングス株 式会社	大阪府大阪市北区堂島浜 2-1-40	3,131	9.04
タイヨー パール ファンド エル ピー (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED,WALKER HOUSE,87MARY ST.GEORGE TOWN,GRAND CAYMAN KY1-9002,CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿 6 - 2 7 - 3 0)	2,582	7.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 日本生命証券管理部内	1,820	5.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	1,655	4.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	1,503	4.34
東京會舘取引先持株会	東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 1	1,336	3.86
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 6 - 1	1,311	3.79
三信株式会社	東京都中央区八丁堀 2 - 2 5 - 1 0	1,295	3.74
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	1,054	3.04
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2 - 2 - 2	1,008	2.91
計		16,698	48.21

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,212千株(3.50%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

			十成20年3月30日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,212,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,169,000	33,169	
単元未満株式	普通株式 258,434		
発行済株式総数	34,639,434		
総株主の議決権		33,169	

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式123株が含まれております。

## 【自己株式等】

## 平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會舘	東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 1	1,212,000		1,212,000	3.50
計		1,212,000		1,212,000	3.50

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

#### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

#### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

# (1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部	(17,025 + 37,101   )	(   13,220 - 3 / 300 - 1
流動資産		
現金及び預金	2,277,280	3,122,76
売掛金	619,693	554,91
有価証券	1,120,554	120,08
商品及び製品	37,428	49,33
仕掛品	6,906	7,94
原材料及び貯蔵品	75,572	74,90
その他	203,718	272,68
貸倒引当金	1,315	1,28
流動資産合計	4,339,840	4,201,3
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	352,829	350,00
機械装置及び運搬具(純額)	122,569	111,4
工具、器具及び備品(純額)	333,343	313,6
土地	2,970,755	2,970,7
建設仮勘定	86,400	140,3
有形固定資産合計	3,865,898	3,886,1
無形固定資産		
電話加入権	3,009	3,00
無形固定資産合計	3,009	3,00
投資その他の資産		
投資有価証券	1,301,786	1,419,27
繰延税金資産	765,284	684,9
その他	1,077,522	956,42
投資その他の資産合計	3,144,593	3,060,64
固定資産合計	7,013,501	6,949,77
資産合計	11,353,341	11,151,1

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成26年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	228,963	200,315
短期借入金	380,000	380,000
未払金	399,809	384,049
未払法人税等	48,915	24,406
賞与引当金	99,830	102,320
資産除去債務	-	22,606
その他	432,714	489,371
流動負債合計	1,590,233	1,603,069
固定負債		
退職給付引当金	2,529,850	2,396,075
資産除去債務	62,010	39,663
その他	437,950	426,450
固定負債合計	3,029,811	2,862,189
負債合計	4,620,044	4,465,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,883,140	2,883,140
利益剰余金	272,944	137,458
自己株式	434,556	435,354
株主資本合計	6,421,540	6,285,255
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	311,756	400,608
評価・換算差額等合計	311,756	400,608
純資産合計	6,733,297	6,685,864
負債純資産合計	11,353,341	11,151,123

# (2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

		(単位:千円)_
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	4,677,473	4,567,031
売上原価	4,274,636	4,197,117
売上総利益	402,837	369,913
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	230,326	229,026
賞与引当金繰入額	7,300	6,960
その他	177,324	196,438
販売費及び一般管理費合計	414,951	432,424
営業損失( )	12,113	62,511
営業外収益		
受取利息	1,914	4,166
受取配当金	11,693	12,864
その他	6,789	7,023
営業外収益合計	20,397	24,054
営業外費用		
支払利息	2,808	2,794
コミットメントフィー	1,375	1,375
その他	155	152
営業外費用合計	4,339	4,322
経常利益又は経常損失()	3,943	42,779
特別利益		
投資有価証券売却益	54,924	44,067
特別利益合計	54,924	44,067
特別損失		
固定資産売却損	1 4,334	-
特別損失合計	4,334	<u>-</u>
税引前四半期純利益	54,533	1,288
法人税、住民税及び事業税	6,605	6,605
法人税等調整額	16,831	46,595
法人税等合計	23,436	53,200
四半期純利益又は四半期純損失( )	31,096	51,911

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(単位:千円) 当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
税引前四半期純利益	54,533	1,288
減価償却費	69,515	74,077
退職給付引当金の増減額( は減少)	166,374	133,775
賞与引当金の増減額( は減少)	2,830	2,490
貸倒引当金の増減額( は減少)	44	25
受取利息及び受取配当金	13,607	17,031
支払利息	2,808	2,794
支払手数料	1,375	1,375
投資有価証券売却損益( は益)	54,924	44,067
有形固定資産売却損益( は益)	4,334	-
売上債権の増減額( は増加)	92,053	64,776
たな卸資産の増減額(は増加)	3,633	12,278
その他の流動資産の増減額(は増加)	48,366	56,772
仕入債務の増減額( は減少)	34,327	28,648
その他の流動負債の増減額(は減少)	164,853	27,327
その他	7,175	11,970
小計	161,857	16,896
利息及び配当金の受取額	14,290	17,999
利息の支払額	2,821	2,789
その他の支出	2,742	, -
法人税等の支払額	11,757	27,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,888	29,513
ひ できない かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ		-,
定期預金の預入による支出	330,000	330,000
定期預金の払戻による収入	130,000	330,000
有価証券の償還による収入	60,000	1,000,266
投資有価証券の取得による支出	463	756
投資有価証券の売却による収入	109,400	49,156
有形固定資産の取得による支出	39,284	86,595
有形固定資産の売却による収入	5,266	-
貸付けによる支出	5,400	300
貸付金の回収による収入	3,619	4,049
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,560
敷金及び保証金の回収による収入	_	13,303
保険積立金の積立による支出	468	63,777
保険積立金の払戻による収入	5,788	44,748
ゴルフ会員権の取得による支出	3,000	-
資産除去債務の履行による支出	2,096	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,638	958,533
オ務活動によるキャッシュ・フロー	00,000	300,000
自己株式の取得による支出	1,371	798
配当金の支払額	82,508	82,738
財務活動にトスキャッシュ・フロー	83,880	83,536
財務活動によるキャッシュ・フロー	245 407	0.45 400
財務活動によるキャッシュ・フロー 見金及び現金同等物の増減額( は減少) 見金及び現金同等物の期首残高	315,407 1,661,563	845,482 1,247,280

#### 【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っていますが、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額がないため、当第2四半期累計期間の期首の利益剰余金に加減する金額はありません。また、当第2四半期累計期間の税引前四半期純損益金額に対する影響額及びその他重要な項目に対する影響額はありません。

#### (四半期損益計算書関係)

1 固定資産売却損

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 旧箱根保養所の土地、建物の売却によるものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

70.70		
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
現金及び預金	2,376,156千円	3,122,763千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,030,000 "	1,030,000 "
現金及び現金同等物	1,346,156千円	2,092,763千円

#### (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,586	2.5	平成25年3月31日	平成25年 6 月27日	資本剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	83,574	2.5	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	0円93銭	1円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	31,096	51,911
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( )(千円)	31,096	51,911
普通株式の期中平均株式数(株)	33,433,035	33,428,567

<sup>(</sup>注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月4日

株式会社東京會舘 取締役会 御中

#### きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 佐 野 允 夫 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 後 宏 治 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第121期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會舘の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。